

# 草津市教育委員会会議録

令和3年7月定例会

(7月28日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川等
	教育部理事（学校教育担当）	作田まさ代
	教育部副部長（総括）	田中三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊池誠
	教育総務課長	森下康二
	歴史文化財課長	岩間一水
	教育総務課係長	永田厚子

令和3年7月草津市教育委員会定例会会議録 次第

令和3年7月28日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 7月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項

議第33号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第34号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

議題35号 草津市教育委員会の所管に属する職員の休職処分につき議決を求めることについて

日程第5

請 願

請願第1号 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書

日程第6

協議事項

教育委員会事務の点検および評価の報告書（令和2年度）（案）について

日程第7

報告事項

- (1) 史跡草津宿本陣整備基本計画策定懇話会委員の委託について
- (2) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

ただいまから、草津市教育委員会7月定例会を始めます。  
まずは初めに、新たな教育委員として我孫子智美さんをお  
迎えすることになりましたので、我孫子委員から自己紹介を  
お願いします。

我孫子委員

レイクスターズの我孫子と申します。教育委員として関わ  
せていただくこととなりました。生まれてから今まで草津市  
民で、この3月まで陸上の棒高跳びの選手をしており、20  
12年には、ロンドンオリンピックに出場しました。その際  
には、草津市を挙げて壮行会を開いていただきました。草津  
市には大変お世話になっており、自分が応援していただいた  
分、恩返しではありませんが、何か力になればという思い  
で委員に応募いたしました。至らぬ点があるかと思いますが、  
頑張りたいと思います。

藤田教育長

ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思いま  
す。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日  
限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、7月定例会は本日1日限りとい  
たします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に、日程第2「6月定例会会議録の承認」についてでご  
ざいます。あらかじめ事務局から配付され、熟読されている  
と思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、6月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に、日程第3「教育長報告」に移ります。

それでは、私の方から諸般の報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、昨日は、東京都で2848人と過去最多の感染者の確認をし、滋賀県におきましても感染再拡大警戒局面とされまして、感染拡大の兆しがみられるところです。市内の小中学校におきましては、6月25日から一昨日まで、幸いにも児童生徒に陽性者は確認をされていない状況でございます。現在、夏休み期間中ということで、子どもたちが集まる機会は少なくなっておりますが、部活動は実施もしておりますし、夏休み期間の移動の機会も増えますことから引き続き警戒が必要だと思っております。なお、中学校の部活動における夏の大会につきましては、観覧などに一部制限はあるものの、概ね例年どおりの大会が開かれていると聞いております。

次に、草津宿本陣の白壁一部剥離落下についてでございます。去る6月25日午後5時45分ごろ、草津宿本陣の白壁の一部が剥落をしているのが発見されました。幸い通行者等への被害はございませんでした。この原因といたしましては、老朽化に加え、当日の夕刻に猛烈な風雨によるものがございますので、これも一つの要因かというふうに考えております。その後、速やかに応急処置を施しまして、8月の下旬頃に、復旧工事を実施する予定でございます。

次に、今年度第1回目の社会教育委員の会議に出席し、御挨拶を申し上げます。2年任期の2年目に当たりますこの会議では、昨年度に引き続いて、市民の学びをどのように地域づくりや、まちづくりにつなげていくのか学びを通じた人づくりを検証実践いただいております。年度末の報告を楽しみにしているところでございます。

次に、渋川小学校が農林水産省の第5回食育活動表彰を受

賞されまして、その受賞報告を市長とともにお受けをいたしました。渋川小学校では、総合学習の時間を核に、滋賀の郷土料理、また郷土料理の食材を生み出す琵琶湖の農林水産業について学ぶなど、子どもたちが地域の様々な生産物や恵、郷土の食文化と出会い多くの人たちと関わりを広げてきました。これまで5年間、こういった取り組みを続けてこられまして、そのことが評価をされ、今回の受賞となったところでございます。今後も引き続き、渋川小学校の特色ある活動として取り組んでいくとともに、ほかの小学校におきましても様々な形で地域の学びが展開されることを期待しているところでございます。

次に、第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた本市の推進組織でございます。草津市準備委員会の設立に向けまして、草津市長、市議会の議長、そしてスポーツ協会の会長、商工会議所の会頭、市まちづくり協議会の連合会の会長、そして私の6名による設立発起人会が開催をされまして、準備委員会の会則や構成団体等について協議、検討を行いました。草津市の準備委員会では、各界各層で約170を超える関係団体で構成し、今年の10月29日に設立総会を迎える予定でございます。2025年の開催に向けて、着実に歩みを進めて参りたいと考えております。

次に、7月31日から開催される全日本小学生女子ソフトボール大会滋賀県代表として出場される草津レインボーガールズの出場報告と大会に向けた決意表明を市長とともに受けました。このチームは平成20年に創部され、現在小学校1年生から6年生まで、総勢31人のチームでございます。これまで春夏ともに8年連続、全国大会に出場されている強豪でございまして、今回の大会においても全力を尽くしていただいて、全国優勝を目指して、最高のプレーをされるように激励をさせていただいたところでございます。

最後に、連日新聞紙上を賑わせておりますが、東京2020オリンピックに出場している草津にゆかりのある選手の成績を少し御紹介させていただきたいと思っております。まず、草津東高等学校卒業の大橋悠衣選手。もう皆さん御存知だと思いますが、競泳女子400m個人メドレー、200m個人メド

レーに出場され、両方で見事に金メダルを獲得され2冠を達成されたところでございます。一つの大会で2冠達成は、競泳女子で史上初ということで、この快挙に心からお祝いを申し上げたいと思います。このことは、草津市民にとって、また草津東高校の生徒や関係者の方々にとっても大きな喜びであると思っております。大橋選手のこれまでの努力が結実した偉業に深い敬意を表すとともに、今後のさらなる御活躍に御期待申し上げます。また、草津小学校と草津中学校を卒業されました常山幹太選手はバドミントン男子シングルスに出場されています。25日の予選ラウンドは危なげなく勝利され、本日の夜には、予選ラウンドの2試合目が行われることになってございます。8月2日が、決勝戦となっておりますが、金メダルに向かって頑張っていただけだと思います。また、本市在住の中口遥選手は、女子10mのエアライフルと混合エアライフルに出場されたところでございます。この混合エアライフルは東京大会から採用された新種目であり、男女ペアになって戦われる競技でございます。残念ながら、出場された両種目ともファイナル出場にはなりませんでしたが、本市在住のオリンピック出場選手として、堂々たる競技内容でございました。そのほかの競技でも、この暑い中、暑さに負けない非常に熱い戦いが繰り広げられています。このオリンピック東京大会をきっかけにスポーツや運動好きの子どもたちが増えることを期待するとともに、教育委員会としても、本市のスポーツ活動の推進に引き続き取り組んで参りたいと考えているところでございます。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様方から、7月にございました教育全般に関する事項で、御意見、御感想などございましたらよろしく願いいたします。

稲垣委員

夏休みに入って1週間が経ちましたが、大きな事件や事故という報告もいただいておりませんので、順調に経過していると思っております。

オリンピックの開催で揉めておりましたが、23日に開会されて子どもたちも好きな競技だけではなく、いろいろな競技に見入っていると思えました。その中でも、昨日のソフト

ボールの上野選手の名言ですごいと思うことは、「諦めなければ夢がかなうんだよ」ということを何回も言っていました。それから、「皆さんのおかげで感謝いっぱいです」ということをたくさんの選手が言っています。そういうコメントを聞く機会を子どもたちにとっては、競技を見るだけではなく、大事なことだと思っいろいろなことに触れて欲しい。我孫子委員もいらっしやるので是非、子どもたちにそういう視野をもう少し広げていただけると、草津が大変活性化するという思いで私も見させていただいております。

あと2点、御報告ではないですが、感想を述べさせていただきます。

一つは、6月28日千葉県の八街市での交通事故です。記憶にも新しいかと思えます。下校途中の小学生の列にトラックが突っ込んで男女5人が死傷するという本当に痛ましい事故が起こっております。飲酒運転で許せない行動だと思います。それだけではなく、交通量の多い道路でPTAもガードレールや歩道の要望を出していたという記事を読みました。そのことで思い出したのですが、私も現職中に、車が迂回路として使う細い道路が通学路になっていて、子どもたちが登校しているときに、軽自動車と接触しました。1人は軽症で1日の入院で済みましたが、そのあと心のケアが大変でした。やはり車が自分たちの列に突っ込んでくるという恐怖感、並大抵のものではないので、しばらくは登下校を見に行きましたし、学校でもスクールカウンセラーに心のケアをしてもらいました。そういう内面の対応もありますし、そのあとPTAが要望していた歩道であるとか、ポールであるとか安全対策がとられました。事故が起こってからしか安全対策はとってもらえないです。それは予算の関係、いろいろな準備などそういうこともあろうかと思いますが、やはり命は帰ってきません。栗東市でも、1年前に横断歩道を渡っていたのに轢かれてしまった死亡事故がありました。その場所は私が行っていた学校の近くで子どもも知っています。本当に命は帰ってこないのです、この夏休みにこの事故があつて、おそらく草津市も総点検されたと思いますが、もう一度、子どもが安全安心に通えるのかということを見ていただけて、2学期に安全に登校できる状況を見つめていただけるとありがた



いなというふうにその事故を通して思いました。

もう1点は、7月4日に青少年の主張発表大会が行われまして、せっかくの機会だと思って行きました。昨年は中止でしたが、今年は6校の中学校の生徒と1校の高校生の発表でした。どのお子さんも堂々とした態度で自分の思いや考えを述べられている姿にやはり感動を覚えました。コロナということで、人数制限がありましたが、司会進行も中学生がやっておりましたし、やはり対面で自分の思いを伝えるすごさというのは、オンラインではでない良さがあるのかなと思います。それから心に残ったのは、高校生の発表でした。ねぎ農家になるということで、あの場で本当に力強い言葉で主張して自分の将来の夢をきちんと持って目標を持ってやっている姿をほかの人にも聞いてもらえる機会があるといいなと思わせていただきました。

以上です。

松嶋委員

それでは松嶋から今月の活動報告をいたします。

稲垣委員もおっしゃっていただいた、青少年の主張発表大会を私も拝見して参りました。今、稲垣委員がおっしゃっていただいたとおりですが、中学生、高校生が大変堂々と発表されていて、非常に身が引き締まる思いでした。内容としては環境問題であったり、先ほどおっしゃっていただいた農業の高齢化の問題であったり、休校中に感じたことというお題だったので身の回りの人に改めて感謝を覚えたなどそういった内容の発表を一人一人されていました。ただ、少し気になることがありました。環境問題の発表をされていた方が主張の中で、やはり身近なところから取り組んでいこうという話をされていて、その中で「ペットボトルを使わずに水筒を使うように心がけるようにしました」というような発表されていました。事前に文章の内容など上の方も把握されていたと思いますが、来賓の方のテーブルの上にはペットボトルのお茶が置いてありました。その風景を見ながら発表して、発表した子はどういう気持ちだろうと考えてしまいました。ほかにも今おっしゃっていただいた、ねぎ農家になって自分がよりよいねぎを作っていくという発表をされて、将来のプランや計画が見えていてすばらしいと思いましたが、周りの大人

の方々の反応が「ハハハハハ」と笑っていました。決して悪い意味で笑ったわけではないと思いますが、聞いている限りあまり真剣に捉えている様子が見られず、発表している子から見てどう映っていたのか非常に気になってしまいました。極端な言い方をすると、中高生を子ども扱いして大人が自己満足するような場になってしまっていないかというふうに感じた部分がありました。個人的な感想ですのでこういった思いを抱きましたということフィードバックさせていただいて、次回以降の開催の際にどういうふうにしたらいいかというところを検討しますと言っただけだったので、次回は、本当に中高生が主張する内容に対して大人が真摯に向き合うような場として機能して欲しいと思いました。まずこれが1点です。

ほかは、私の方からは、いくつかオンラインのイベントに参加させていただいたのでそれを紹介したいと思います。

一つが、歴史的な資料から見た青花紙という講座をオンラインで受けさせてもらいました。1638年から青花紙に関する記述が初めて出てきていて、そのあと栽培方法や物産館の出品物といった形で様々な文献で残され、紡がれてきているものであるという内容を初めて知りました。幕末には50の村で生産され350件の農家さんが栽培されていたという事実があり、それだけ多くの農家さんが生産に携わってきたということです。その講義の中ではそこまで触れられていませんでしたが、現在までに衰退してしまった歴史の部分も学んでみたいと思える学習意欲をそそるような内容になっていました。オンライン上ではありましたが、参加者があまりいらっしやらなかった気がします。もしかしたら認知が低かったと思いますので、認知が広がって参加する草津市民の方が増えていけばいいなと感じました。

二つ目はオンラインの講義ではないですが、立命館大学の学生さんがまち調べプレゼンテーションという企画を行っておられまして、要は都市デザインを学習している学生さんが、草津市にある都市としての現状の問題に着目して調べて発表するというもので、最近の大学生はどんな感じなのかと思い非常に気になって拝見してみました。テーマ自体を学生が選んでいて、例えば、立命館大学に行く通りでよく交通渋

滞になっているところがあり、その交通渋滞の原因を探っていき、信号機のセンサーの有無や青信号のときに何台の車が通ったかというような形で現状の認識を行って、そのあと原因を推定して、こういうふうな解決策があるのではないのかというところをプレゼンテーションされていました。今言ったことは、信号機の交通渋滞の問題だけでしたが、ほかにも高齢化が進んでいる地域にどういう対策をすればより住みやすいまちづくりに繋がるかということや空き家の対策などそれぞれのグループが独自の視点を持って原因を考察されました。多分、調査自体がまだ前半だったからだと思いますが、コスト面やどれくらいの実現性があるかなど深いところまでは評価できていなかったですが、今後そういうところもグループごとに深掘りしていくと思いますので、また次回、機会があれば受講していきたいと思いました。こちらも楽しめた内容であったというふうに思います。オンラインで気軽に受けることができる講座が増えてきているので、是非、草津市民の方で興味があれば参加して欲しいなと思っている次第です。

最後に家のことで、自分の子どもが小学校3年生で、夏休みに入って初めてタブレットを家に持って帰ってきました。例えば、学校の課題でハウセンカを毎日観察する課題がありまして、タブレットのリマインダーを設定することで毎日設定時間に通知が来るようにして通知が来たら写真を撮りに行かせたり、撮った写真を時系列で並べたり、積極的に活用させてもらってありがたいなと思っています。自由研究の課題についても、学校の方からいただいた一つのパンフレットにZoomで自由研究を一緒にしませんかというような内容でそれを見てすぐに予約し、自由研究をオンラインで受けながら一緒にできるようにしました。そういった進んでいる部分があって驚いた次第です。ただ、私はICT機器に結構詳しいので、子どもと一緒にできていますが、実際に家に持ち帰ってほかの家庭も含めて、どれくらいそのタブレットを有効活用できているのかという検証は夏休み終わった後に、しっかり学校や教育委員会でしていただいて、今後、さらに有効的に活用するためにはどういうふうな指導をしていけばいいかというところを探究して欲しいと思っている次第です。

小辻委員

私からは以上です。

小辻です。まず、渋川小学校の農林水産省食育活動表彰の受賞おめでとうございます。中身を拝見させていただきましたが、いかに総合学習の時間をしっかり使ってこられての評価なのかと思います。特に郷土料理につなげていくかということ、そして、郷土料理と言っても、それぞれの御家庭の味やほかの地域の人に郷土料理を聞かれてこういう料理ですよと伝えられないことも多々あると思いますが、他都市から入ってこられたお子さんに草津ではどんなものが愛されてきたのか、歴史にどういうものがあつたのかということ等、学校を含めて知る機会が今以上に増えていただけると、草津愛が深まると思います。

今、個人的に一番注目していることは、草津宿本陣の一般公開です。私も行きたいと思っていますが、本陣にまつわる動物や非常に楽しいものが展示されているというふうに聞いておりますので是非、市民の方々にも行っていただきたいなと思います。そして文化の意味では、市展の募集が始まっているというふうに聞いております。イベントがあるということは、皆さんに伝わっていると思いますが、自分たちでも応募できるということに関しましては、まだまだ思うところがあります。チラシを見ていてどうしても市展がありますという方が強く伝わります。滋賀県民の方は応募できますが、次年度以降は、いかに市民の皆さんが自分でも応募できることや応募者でつくっていくことをアピールしていただくとより良いものになるのかなと思います。去年、見ていて印象的だったことは、草津の風景ではなく、京都の風景を応募されている方とかもいまして、それはそれでいいのかなと思いますが、歴史文化をテーマに何か撮っていただくのでしたら草津の歴史文化を発信できればと思っています。そのような情報を一番に発信していただいているのは草津市役所のフェイスブックかと思います。コロナ禍の5月以降ぐらいからは、様々な情報をまとめて見ることはできますが、ホームページやフェイスブックをあまり見てももらえない壁がありますので、コラボレーションを取り入れていただきたいと思っています。別の市の話になりますが先日も高島市では、様々な方々

と様々な雑談ができるような機会があったようで、そこからイノベーションや様々な企画が生まれてくるというふうにおっしゃっていました。高島市でも実感されているそうです。それを踏まえて教育委員会の職員さんは違うかもしれませんが教職の方々からすると、一般の方と交わる機会は少ないと思います。指導などで忙しいと思いますが、先生方にも異業種の方々と交わる機会を作っていただけますとありがたいのかなと思います。それが総合的な学習時間にも繋がってくると思いました。面白い企画がそれぞれにできていけばいいのかなと思っていて、なかなか難しいかもしれませんが要望したいと思いながら、今回、いろいろと見させていただいておりました。

我孫子委員

オリンピックが開催されて私は、テレビにくぎ付けで動いていませんが、今回、大橋選手が金メダルを獲得されて、大変な努力の裏側を知って非常に感動しました。オリンピックの成功という部分だけではなく、過程や努力が大事で、勝った人も負けた人もいろいろなストーリーがあって出場されているというところで、そういうことを子どもたちに伝えていければいいなと思いながら今、オリンピックを見ております。もう一つは、オリンピックの年なので、講話を依頼されることが多く、先日学童の方に行くことができました。元々、学童をされている団体さんは、大人の引きこもりの方が集まれる場所をつくっておられて、今は子どもたちの食堂をされています。引きこもられている大人の方が、その食堂に関わっているみたいです。草津市でも7月から不登校支援とフリースクール事業を始められたので、ナイーブで難しい問題ですが、心に寄り添うことができるようにこれから何ができるのか考えていきたいと思います。

藤田教育長

それでは、各委員の皆さんからの御意見、御感想いただきありがとうございました。

それでは次に移らせていただきます。

藤田教育長

次に、日程第4「付議事項」に移ります。

はじめに、議第33号は8月臨時市議会に関する議案であり、現時点で公表されていない議案でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思います。また、議第35号は人事案件であり、こちらも会議を公開しないこととすべきであると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとございますので、この規定に基づき、お諮りをしたいと思います。議第33号および議第35号を公開しないこととすることについて、御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって議第33号および議第35号につきましては、公開しないことといたします。こちらの両議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

次に、「議第34号草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第34号草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることにつきまして、教育総務課の森下が御説明申し上げます。

議案書は7ページから9ページでございまして、8ページをお願いいたします。

教育委員会の事務の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、平成20年度から実施しており、点検評価の客観性を高めるために第三者委員会として外部評価委員会を設置し、委員の方々から御意見や御助言をいただいているところでございます。今年度におきましても同様に、9ページに掲載しております草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定に基づきまして、

学識経験を有する者、学校教育の関係者、公募市民の方で構成し、8ページの方でございますが、滋賀大学教育学部の教授でございます渡邊暁彦氏、元公立小学校校長の片山善久氏、公募委員でございます角谷貴美子氏の3名の方々に外部評価委員の委嘱を行おうとするものがございます。なお、任期につきましては、本日御承認をいただきましたら、7月28日から令和4年の3月31日まで予定したいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

藤田教育長

では、ただいまの説明について、何か御意見、御質問はございますか。

小辻委員

この方々に関して反対ということでは全くありませんが、公募市民の応募は現状何名ありましたか。

教育総務課長

この方のみでございます。

小辻委員

そうであるならば、うまく伝わっていないという可能性もあります。この方を拝見させていただきまして、非常に良い方と思いますが、やはりしっかりと、市民の方々に広報されていると思いますが、まだまだ不十分な部分があります。なかなか難しいとは思いますが多く公募していただけるように今後も引き続きよろしく願いします。

藤田教育長

ほかにごございますか。

それでは、本件につきまして、御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないものでございますので、議第34号は原案どおり承認されたものと認めます。

次に、「請願第1号中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書」について議題といたします。事務局の説明を求

学校教育課長

めます。

請願第1号中学校歴史教科書の採択のやり直しについての請願書について、学校教育課の菊池が説明を申し上げます。

議案書の15ページ、16ページを御覧ください。

6月16日に子どもと教科書市民・保護者の会より草津市教育委員会教育長宛に中学校歴史教科書の採択のやり直しについての請願書が提出されました。委員の皆様には事前にお読みいただいているところでございますが、請願の項目は7点で、概略を説明いたします。

1点目は、自由社歴史教科書の選定不採択についてです。

古代から現在までを天皇の統治の歴史として描き、民衆に関する記述はほとんどありません。生徒が史実と神話を混同すること、すでに廃止された北海道旧土人保護を明治政府がアイヌを保護するための法律だったと教え、アイヌ文化の破壊などがすべてのアイヌの習慣のせいであったかのように記述しており人権侵害の教科書であること。日露戦争でのネルーの言動、日中戦争で中国人の殺害など都合の悪いことは書かず日本はすごい国だと偏った愛国心を擦り込み、国際社会で生きる主権を育てることができないこと。

2点目は、育鵬社歴史教科書の選定不採択についてです。

日本の歴史を天皇の統治の歴史として教えるのも史実と混同させるような形で、神話を大きく取り上げるのも自由社と同じです。大仙古墳の面積と、エジプトのクフ王のピラミッドや秦の始皇帝の始皇帝陵を強引に比べて、日本はすごい国だと思わせるのは、世界に通用しないという優越感を生徒に植え付けること。なでしこ日本史では、女性はいくまで男性を支える存在として強調しており、両性の平等とはほど遠い内容であること。

3点目は、歴史教科書を自由社、育鵬社以外で人権、平和共生を大切にしている教科書の採択についてです。

4点目は、現場教員が希望する教科書の採択についてです。

5点目ですが、教科書展示会における市民アンケートの意見も参考にした選定作業と採択についてです。

6点目は、コロナ禍における最大限の対策を行った上での



教科書展示会の開催とアンケートによる意見を市民が書けるようにしていくことについてです。なお、教科書展示会の表示を会場前に設置してくださいとも請願をされています。

7点目は、コロナ禍における最大限の対策を行った上での教育委員会の採択会議の市民の直接傍聴についてです。

以上7点について、請願内容の概略ですが、説明をさせていただきました。

御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

藤田教育長

では、ただいま説明がございました請願についての審議をしたいと思います。

まず1点目の自由社歴史教科書は、選定採択しないでくださいについて、各委員からの御意見、御質問等をお受けしたいと思います。

松嶋委員

自分は子どもがいる身で歴史教育という観点で言うと、特定の国から見た歴史という形に価値観が若干固定されたものを教育するという形になってしまうのではないのかと私は保護者として非常に危惧しています。親として私が望んでいる教育というものが、自分で考えて見つけるというものだと思っていて、この教科書に関して言うと、一つの価値観に基づいた歴史解釈を教えることになると思うので、それは子どもたちに考えさせるのではなく価値観自体を植え付けるという形になってしまうと思います。そういう意味でも、個人としては以前に採択された教科書の方が適していると感じました。

私から以上です。

稲垣委員

採択に関しては調査委員会を設けて、市教育委員会においても、外部からの働きに左右されることなく選択されていると思いますので、事務局に委ねられたらいいと思っております。

藤田教育長

それでは次に、2点目の育鵬社歴史教科書は選定採択しないでくださいについて、同じく御意見、御質問ございましたらお願いします。

稲垣委員

これは1番と同じ考え方でいいのではないかと考えております。

藤田教育長

では続きまして、3点目の歴史教科書は自由社、育鵬社以外の教科書の中から人権、平和、共生を最も大切にしている教科書を採択してくださいということについての御意見ありましたらいただきたいと思います。

小辻委員

いただいている様々な話としては、そうなのかなと思うところもありますが、その一方で、一応教科書検定を通過したものであるということで自由社、育鵬社を認識しております。その中で、すべて同じ土台で議論するというのは、当然なことで、それをあえて採択から外すことはやはりよろしくないかなと思います。人権、平和、共生を大事にした教科書を選ぶということは原則としてあると思いますので、そういうふうな採択云々という話ではなく、当然ということで認識しております。

藤田教育長

ほかにございますか。

では次に、4点目の現場教員が希望する教科書を採択してくださいについての御意見を伺いたいと思います。

我孫子委員

教科書の第二採択地区の調査委員会ですが、この調査委員の方が教員だったと聞いております。現場の職員の希望する採択をしてくださいという意見は既に応えられているのかと思います。

藤田教育長

ほかにご意見ございますか。

次に、5点目の教科書展示会における市民アンケートの意見を参考にして選定作業を進め、採択してくださいについての御意見を伺いたいと思います。

小辻委員

教科書展示会における市民アンケートの意見というものは、どういったものが寄せられておりますか。

学校教育課長	様々な教科書会社に対する見ていただいた方の意見が余白の部分に書き込まれています。
小辻委員	余白に書かれているということは、基本的に意見は募集されていないということですか。
学校教育課長	会場の運営自体についてのアンケートを県の方でなされているものでありますので募集していないと捉えております。
小辻委員	ということは、会場の運営について参考にしているわけですね。もちろん参考にさせていただいていると思いますが、ただ、あくまでも、余白に書いている意見は公式なものとして受け入れているものでもありませんし、様々な御意見の方々がおられて何も書く場所がなかったら書けていない方が多数あると思いますので、意見を書いてくださった方々に示しがつかない部分もありますが、基本的に、そのアンケートの中で公式に書かれた部分に関してだけで、反映していただければいいと思います。
松嶋委員	この市民アンケートには空白に書くしかないということですが、市民の人が教科書を見て、意見を正式な手続きで伝えられるようなところはありませんか。
学校教育課長	アンケート自体は県から指定の様式になっていて、先ほども言いましたように、運営について記入するようになっています。そのアンケートを使用していることが現状で、それ以外の方法については、現在のところ行っていないということは、事実ではあります。
松嶋委員	教育委員会などの場で議論を交わすときに私が市民を代表して意見を言うことでその意見が反映されるという認識でよろしいでしょうか。
学校教育課長	はい。
藤田教育長	では、続きまして6点目でございますがコロナ禍ではあり

ますが、最大限の対策をして教科書展示会を開催し、市民が意見を書けるようにしてください。なお、教科書展示会の表示を会場前に設置してくださいというふうな御意見でございますが、これについてはいかがでございましょうか。

稲垣委員

小さい看板ではあるが、看板がきちんと書かれていることが1点と市のホームページでも見られますし、市の広報でも展示会のお知らせは目にしておりますので、一般市民としては見る機会はあると思いました。

松嶋委員

今回こういう御要望がきていて、表示を会場前に設置してくださいという請願がきているということは、元々されていなかったということですか。

学校教育課長

以前より、この会場ではしておりました。ただ、ほかにも多くの会場がありますので、出されていない箇所もありますし、そういった意味で、このような請願をされているのかなというふうには思っております。

小辻委員

一応確認ですが、草津市が運営するという形で管理する教科書展示会においては全部告知されているということでしょうか。

学校教育課長

はい。

藤田教育長

では、最後7点目でございますがコロナ禍ではありますが、最大限の対策をして、市民が教育委員会の採択会議を直接傍聴できるようにしてくださいということでの御意見についてはいかがでしょうか。

稲垣委員

次回の開催は、8階の大きな会議室で、環境も整っておりますので、御要望どおりできるのではないかと思います。

藤田教育長

それでは、項目ごとにお話をいただきましたが、全体を通して、もう一度何か再度、御意見ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは御意見も出尽くしたということでございますので、この請願全体について採決を行いたいと思います。

請願を採決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手がございませんので、当請願は不採択とすることに決しました。

—————日程第6—————

藤田教育長

次に日程第6「協議事項」「教育委員会事務の点検および評価の報告書（令和2年度）（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

協議事項、教育委員会事務の点検および評価報告書（令和2年度）（案）につきまして教育総務課の森下が御説明させていただきます。

こちらの報告書(案)につきましては、それぞれの所属で原案を策定の上、副部長を中心に点検作業を行いまして、その報告書を取りまとめ、今後、外部評価委員会に諮るに当たりまして、教育委員の皆様にご提案させていただくものでございます。

まず、教育委員会定例会協議書にございます点検および評価の報告書(案)31ページを御覧いただきたいと思います。こちらの方が第3期教育振興基本計画の施策の体系図でございます。一番左に基本理念がございまして、これを実現するべく、4つの施策の基本方向をそれぞれに繋がる9つの基本項目を定めております。その下にそれぞれの基本項目を構成します基本施策が34ございます。この体系図には記載はございませんが、基本施策を構成する細かな事業単位の施策が106ございます。現在、このような体系で計画を令和2年から令和6年まで推進しているところでございます。

次に資料がとんで申し訳ございませんが、本日お配りしております教育委員会事務の点検および評価の実施について、A4用紙1枚になっておりますが、こちらの方を御覧いただきたいと思います。こちらが、今年度の点検評価方法等につ

いての概要説明資料となります。5月の協議会でも今年度は評価方法、点検方法を変更させていただくという旨の御説明をさせていただきましたが、再度御説明をさせていただきたいと思います。

まず1番目、概要としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会の点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとなっております。この法律に基づく点検評価と併せまして、草津市教育振興基本計画第3期に掲げております施策の進捗状況の確認を行うことも兼ねて点検評価を実施するものでございます。

次に2番目の令和3年度の実施方法でございますが、草津市教育振興計画第3期が昨年度からスタートしましたことから、実施方法の見直しを行いました。

今年度の評価方法でございますが、昨年度までは施策を構成する90の事業ごとに評価をしておりましたが、本年度につきましては、この2つ上の上段に位置します基本項目単位で構成する施策を総括的に評価いたします。進捗度を測る成果指標につきましては、一番下位に位置付けてられています90の事業ごとに成果指標を設定し、数値を把握しておりましたが、今年度につきましては、教育振興基本計画に既に成果指標を設定しておりますので、こちらの方で進捗度を測って参るものでございます。また、今後実施します外部評価につきましても、事業ごとに実施しておりましたものを9つの基本項目ごとに、これを構成する施策を総括的に評価するものでございます。

3番目、見直しにより期待できる効果でございますが、個別具体の90の事業の取組状況に着目していましたが、今回の見直しによりまして、この事業が目的に沿った効果を挙げているのかという点から点検評価ということができるようになりました。また、教育振興基本計画に掲げている成果指標を用いることで、計画の進捗管理をより適切に行えるようにいたしました。

最後に、本市のまちづくりの最上位計画である総合計画の施策評価の評価対象と同じ単位のレベルで評価を行うこと

で、総合計画との連動を図ることができるようになりました。

以上が今年度の点検評価の実施方法でございます。

続きまして4番、令和3年度の報告書（案）の概要でございます。

①の成果指標につきましては先ほど説明させていただきまして、②の成果指標の目標達成度でございます。

目標達成度が100%を超えた成果指標は5項目で、全体の29.4%。75%以上100%未満が11項目で64.7%。50%未満が1項目ございました。25%未満と表示しておりますが、実際75%以上100%未満の項目が12項目ございますが、その中で90%を超えているものが8項目ございました。50%未満の項目につきましては、この表の下にございます基本項目の9番目、文化財の保存と活用でございます。成果指標が草津宿本陣と草津宿街道交流館の年間入館数であり、目標値3万4200人に対し実績値が1万2454人ということで、これは新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、大幅に入館者が減少したというような理由でございます。ここには掲載していませんが、一番達成度が高かった項目は、基本項目7の生涯学習・スポーツの充実の図書館利用者の満足度でございます。目標値58%に対して、実績が75.6%であり、130%の目標達成度となっております。

続きまして、5番目、教育委員会事務外部評価委員会でございますが、点検評価の客観性を確保するため、外部の方々で構成する委員会において意見をいただく予定をしております。

協議書の方に移りまして、23ページを御覧いただきたいと思います。

23ページから28ページにつきましては、教育振興基本計画第3期の基本理念と施策の基本方向を掲載しております。

29ページ、30ページにつきましては、以降に掲載しております評価シートの見方を掲載しております。基本項目ごとのシートになっておりまして、見本のシートにつきましては基本項目の5番目の教育環境の充実に対する評価シートに

なっております。上から基本項目ごとに掲げた施策を記載しており、続いて成果指標と達成度につきましては、施策の成果を図るための成果指標と目標値や実績値、成果指標に対するコメントを記載しております。その下でございますが、昨年度の外部評価委員会において、委員の方からいただいた意見を記載しております。

次にページが30ページに移りますが、事業の主な取組内容と成果、事業に対する自己評価を◎、○、△で示しております。総合計画の施策評価を行う評価シートと整合を図ったものでございますが、◎は期待を超える成果があった、○は期待どおりの成果があった、△が期待未達の成果であったということになっております。そして、今後の課題としまして事業に取り組んでいく上で対応すべき課題を記載しており、最後に今年度行います予定の外部評価委員会で委員からいただいた意見を記載するものでございます。

以上、長い説明となって申し訳ございませんが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

藤田教育長

それではただいま説明ございました、教育委員会事務の点検評価の実施ということでございますが、何か御質問、御意見ございましたら、委員の皆様よろしくお願いいたします。

小辻委員

令和3年度報告書（案）の概要で文化財の保存と活用の街道交流館、草津宿本陣の入館者数が減ったということで、例えば街道交流館ですと、団体割引が適応されるのが20名からだというふうに記憶しています。今、街道交流館が19名までしか受け入れできませんということは団体客を受け入れることができないのが現状だと思います。今年度に関しては仕方ないですが、今後の対応や見通しが難しいかと思っております。これから、実績と目標のこれだけを評価基準に置いていいのかというところは、もう一度、検討していく必要があるのかと思います。例えば、インターネット評価を使って何か見えるようにしていただいたり、新しい新基準を設けたりを含めて考えていただきたいと思います。団体客が受け入れることができずどうすることもできないと正直思いますので、例えば団体割引を20名ではなく、10名でも団体とし



ていくのかその辺りは検討していただく必要が今後あるのかと思います。

教育総務課長

今いただいた意見で成果指標自体は、昨年度に策定させていただいたので、変えることはできませんが、そういった20名という団体が受け付けられないということもございますのでそういった御意見があったと伝えさせていただきます。

稲垣委員

随分スリム化していただいて、量も減ったと思いますが、3段階での自己評価ということで今のこの結果を見てもほとんどが真ん中に来ると思います。青少年のだけが三角になっています。わかりづらくなっていなければそれでいいと思いますが、レベルが上がれば、その都度、成果指標であったり、達成度であったりいろいろ見直していかれると思います。改善されてよかったですか。メリットありましたか。

教育総務課長

メリットと言っているのかわかりませんが、去年の外部評価委員会で委員の方からいただいた意見の中で、これに大分時間を割いてボリューム的にも大きなものになっているので、削減したらどうですかと意見をいただいております、今回、言い方が悪いですが、職員の手がかからないようなやり方にさせてもらいまして、事務的なものが大分楽になっております。ただ、楽になっただけではいけないので、市民の方々によくわかるような形というのは残したまま、事務の軽減はできたと考えております。

稲垣委員

働き方改革の一環だと思いますので、よかったですと思います。

それからの成果もはっきり書いておりますし、課題もはっきり書いておりますので、次へのステップアップっていうこともわかりやすくなっているのかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

松嶋委員

ICTを活用した教育の推進というところに関しまして、例えば電子黒板であったり、タブレットの配布であったりというところは早くに完了していて、いつでも使えるという環境になってきていて、早くに準備していただいたと思います。

す。これからいろいろなやり方や草津型のアクティブラーニングでデジタルとアナログをうまく使い分けてより効果的な方法で、学習に取り組んでいくということですが、是非、お願いしたいことは、何か一つのやり方を決めて、それをさらに良くしていくという形だけではなく、いろいろな方法を試した上でしっかりと途中で検証プロセスを置き、どういう方法が本当に最適な方法なのかというところをしっかりと検証、評価を行っていきながら、実施していただきたいというふうに思います。オンラインの授業もですが、タブレットを使ってできることの一つなので、その一つのことだけに何か着目してこうやっていくという形だけではなく、いろいろなやり方を考えたり、教師の方からアイデアとかいろいろ募集したりしてもいいと思いますし、いろいろな施策を見て、こういう方向でやったらよかったというようなやり方を次々とシェアして、PDCAのようなそういうふうな循環するようなプロセスができればいいなと思いますので、そういった形で是非、今後取り組んでいただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

藤田教育長

各委員からそれぞれ点検評価というような観点で非常にいい御意見をいただいておりますので、そういう形で今後、各施策が充実していくように事務局側も進めたいと思いますのと、成果指標ももう既に決まっていますが、これに代わる、よくあるベンチマークや何か活動指標などそういったものも併せて把握されていくと、一つ参考になると思いますので、これだけで評価ではなく、これを左右していくような数字があると思いますので、ある意味、働き方改革が図られた部分もございしますが、やはりこの施策がどう結びついていくのかというところを数値的にしっかりと取っていただくことが必要かと思っておりますので、皆さんの御意見も含めて、今後とも対応していただけるようお願いしたいと思います。

ほかに御意見がないようですので、これで協議事項は終わらせていただきたいと思います。

藤田教育長

次に日程第7「報告事項」に入ります。  
事務局より報告をお願いします。

歴史文化財課長

報告事項1 史跡草津宿本陣整備基本計画策定懇話会委員の委託について歴史文化財課の岩間より御説明申し上げます。

資料は報告書93ページにあります。

史跡草津宿本陣の保存整備につきまして、今後の具体的な整備内容、整備方針、スケジュール等を定めるための史跡草津宿本陣整備基本計画を今年度にかけて、発表しているところでございます。本懇話会は、各分野についてより専門的な視点からの意見を受けてその原案を作成するための会でございます。本議案に係ります開催要綱につきましては、本教育委員会で御報告しておりますが、その後、懇話会の委員がこの一覧のとおり決定いたしましたので、改めて御報告申し上げます。任期は、今年度内となっております。

以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。

教育総務課長

続きまして、報告事項の2 寄付の受け入れ報告について教育総務課の森下が御説明申し上げます。

報告書は94ページを御覧いただきたいと思います。

草津第二小学校教育振興会梅居様から、子ども用車いす1台、ベンチベッド1台を草津第二小学校に寄付をいただきましたことを御報告いたします。

藤田教育長

ただいまの2点について報告事項ございましたが、この2点に関して何か御質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは報告事項については以上で終わらせていただきます。

それでは続きまして、先ほど非公開としました議案の審議に移りたいと思いますので、傍聴者の方は、恐れ入りますが退席いただきますようお願いいたします。

藤田教育長

これもちまして、7月の定例会を終了いたします。

次回の定例会は8月23日の月曜日午後1時から開催させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

27日の午後1時から臨時の教育委員会を開きますので、こちらにつきましてもどうぞよろしくお願ひします。

では、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後4時20分